

## 再生医療を受ける者及び細胞提供者に対する説明書及び同意文書

### はじめに

この説明書は本治療の内容・目的などについて説明するものです。よくお読みいただくとともに、医師の説明をよくお聞きになり、本治療をお受けになるか否かをお決めください。お受けになる場合には、同意書に署名し、日付を記載して主治医にお渡しください。

ご不明な点がございましたら、どうぞ遠慮なさらず主治医にお問い合わせください。

### 1. 提供する再生医療等の名称及び再生医療等提供計画について

- 再生医療等の名称

自家脂肪組織由来の間質血管細胞群を用いた皮膚・軟部組織の治療

- 再生医療等提供計画

再生医療等の安全性の確保等を図るため、再生医療等の提供機関及び細胞培養加工施設についての基準を定めた、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 26 年 11 月 25 日施行）」を遵守して行います。また、上記法律に従い、地方厚生局の認定を受けた医療法人清悠会認定再生医療等委員会（認定番号：NB5150007）の意見を聴いた上、再生医療等提供計画を厚生労働大臣に提出し、受理された再生医療提供計画（計画番号：PC4230014）で行なわれるものです。

### 2. 細胞の採取及び再生医療等を提供する医療機関及び医師について

- 細胞の採取及び再生医療等を提供する医療機関

医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック

管理者：李 政秀

- 細胞の採取及び再生医療等を提供する医師

李 政秀 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック 院長、実施責任者）

仲宗根 美佳 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック、分担責任者）

前田 珠美 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック、分担責任者）

水野 玲子 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック、分担責任者）

鈴木 明世 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック、分担責任者）

梅本 泰孝 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック、分担責任者）

田中 宏典 医師（医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテククリニック、分担責任者）

### 3. 再生医療等の目的及び内容について

目的

自家脂肪組織由来の間質血管細胞群(Stromal Vascular Fraction)(以下、自家 SVF という)を用いて皮膚・軟部組織の治療を目的とします。

内容

自家 SVF は、脂肪組織由来の幹細胞(以下、幹細胞という)を含みます。本治療は、幹細胞の作用(増殖能、多分化能、サイトカイン分泌能、免疫抑制能)を期待して実施するものです。本治療は、初めに患者様ご自身のお腹、太ももなどから脂肪組織(標準設定として 20~200mL)を採取します。麻酔を行うので、大きな痛みはありません。採取した脂肪組織は、製造委託先の細胞培養加工施設へ送られ、SVF に加工され、必要に応じて凍結保存されます。SVF は医師と相談の上決定した手術日に合わせて当院に送られ、必要に応じて、別途採取した吸引脂肪と混ぜ、目的の部位へ移植します。

フォローアップ

本治療後の経過観察を目的として、本治療終了後、1 週間後、1 か月後、3 か月後、6 か月後を目安に、整容性の評価及び健康状態の確認を行います。

### 4. 再生医療等に用いる細胞について

幹細胞は増殖能・多分化能・サイトカイン多分泌能・免疫抑制能を持つ細胞であり、再生医療への応用が期待されています。本治療における幹細胞の役割は 4 つ考えられます。

- ① 幹細胞が成熟脂肪細胞に分化し、移植脂肪の脂肪細胞の一部を構築すること
- ② 幹細胞が血管内皮細胞へ分化し、急性期の血管新生に寄与すること
- ③ 幹細胞が移植直後に血管新生誘導因子を放出することで、移植部周囲より血管新生を誘導し移植組織の生着に寄与すること
- ④ 幹細胞が未分化な状態で移植脂肪内に留まり、組織特異的前駆細胞として来たる脂肪細胞のターンオーバーに備えること

## 5. 再生医療等の提供により予期される利益及び不利益について

本治療を受ける事により、希望する皮膚疾患・障害の治療が利益として予期されます。本治療により予期される副作用・不利益については下表に記載します。

起こりうる部位	副作用・不利益	内容
治療部位および脂肪採取部位 (腹・腰・大腿等)	感染	手技は手術室およびクリーンベンチ内でおこなわれるため、細菌が入る可能性は極めて低いと考えられますが、ごく稀に(1%未満)感染を生じることがあります。膿瘍をつくることもあります。抗生物質の投与、創内部の洗浄などの処置が必要になります。また注入脂肪の生着率が低下することが予想されます。
	脂肪塞栓・血栓	ごく稀に、各手技によりできた脂肪や血液の塊が、肺などの臓器の細い血管が詰まることがあります。肺に塞栓が起こると、程度によりますが、呼吸がしづらくなるなどの機能低下を起こす可能性があり、緊急の対処が必要となります。
	知覚異常	術中の神経損傷により、吸引部のしびれ、違和感などを来すことがあります。症状は軽度で1~3ヶ月程度で改善します。内服薬による治療をすることもあります。まれに知覚の回復に6~12ヶ月など長期を要することや、残ることがあります。
	腫れ・皮下出血・痛み	手技後は腫れを生じますが、1~2週間で軽快します。また皮下出血により皮膚が紫色~黄色に見えることがありますが、自然に吸収されて2~3週間くらいで正常な皮膚の色に戻ります。手術後数日間は、採取及び投与した部位に痛みが生じますが、徐々に消失していきます。
脂肪採取部位 (腹・腰・大腿等)	皮膚表面の凹凸	脂肪組織を採取した部分の皮膚表面に凹凸が出ることがありますが、丁寧にマッサージをすることで平らになってきます。

## 6. 再生医療等を受けることについて

本治療は細胞提供者及び再生医療を受ける者は同一であり、拒否する事も全て任意です。

### 【選択基準】

- ① 皮膚疾患・障害(皮膚炎、瘢痕、拘縮、色調不良、しわ、など)の治療を希望する患者様
- ② 本人から文書同意が得られた18歳以上の患者様
- ③ 必要量の脂肪組織を吸引採取可能な患者様

### 【除外基準】

- ① 癌を合併する患者様
- ② 癌治療後半年を経過しているが、癌治療の担当主治医に本治療の許可が得られない患者様
- ③ ヒト免疫不全ウイルス感染症が否定できない患者様
- ④ コントロール不良な虚血性心疾患、糖尿病、精神障害を合併する患者様
- ⑤ その他、医師が不適当と判断した患者様

## 7. 同意撤回について

この治療を受けるかどうかについては、ご家族と相談するなどして十分に考えていただき、患者様ご自身の自由な意思でお決めください。また、一度同意した後でも、いつでも自由に同意を撤回して治療をやめることができますので、遠慮なく私たちに伝えてください。この治療を受けられなくても、患者様が不利益を被ることは一切ありません。

ただし、脂肪採取に着手した後に同意を撤回することはできません。また費用の返金は致しかねます。

## 8. 個人情報保護について

患者様の個人情報については、診療録等の一部文書を除き、すべて匿名化します。診療記録等の取り扱いや保管等においては、個人情報の漏えいや紛失の防止に十分に留意します。細胞加工委託先を含め、当院以外の医療機関や学会、倫理委員会等、外部機関へ医療情報を提供する際には、個人情報が漏えいしないよう厳重に管理します。その他の個人情報の適切な管理のために、個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)及び関連する法令を遵守します。

なお、情報の開示をご希望の場合には当院までご連絡下さい。

## 9. 試料等の保管および廃棄方法

採取した脂肪組織は、全量加工するため保管は行いません。

本治療に使用する細胞は、治療の内容に応じて、採取及び加工後、最大で22か月間凍結保存します。また、本治療に使用した細胞の一部は、万が一、患者さまに健康被害が発生した場合に原因を調べるため、最後の治療から少なくとも6か月間保管します。

本治療に関する記録は、治療の終了から10年間保管します。

保存期間後、細胞は医療廃棄物として、また本治療に関する記録は個人情報が特定されないように焼却または溶解廃棄します。

## 10. 連絡先

本治療について質問がある場合や、緊急の事態が発生した場合には、遠慮なく当院へご連絡ください。

医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテクリニック

名古屋市中村区名駅4丁目6番23号第3堀内ビルディング11階

電話番号: 052-581-2224

## 11. 再生医療等の提供に係る費用について

約 80～120 万円(税抜)

本治療に係る費用は健康保険の適用がございません。予め行う診察より患者様の希望する治療内容を確認の上で作成された見積書にてご案内します。見積書の治療費用に同意いただけた場合に本治療を行うための手術契約書を締結させていただきます。なお、手術契約を締結後、手術当日でも脂肪採取に着手するまでは患者様の事由により契約を解約することができます。脂肪採取に着手した後は、費用の返金はできません。

## 12. 代替治療とその治療法により予期される利益及び不利益について

本治療の代替治療となり得る治療について下表に記載します。

皮膚炎、色調不良、しわ

代替治療	予期される利益	予期される不利益
保湿や抗ヒスタミン剤、副腎皮質ステロイド、免疫抑制剤、抗体製剤等による薬物療法	● 症状の緩和・軽快	● 効果不発揮、悪化、副作用

瘢痕・拘縮

代替治療	予期される利益	予期される不利益
外科的治療(切開・切除や植皮、皮弁術等)	● 症状の緩和・回復	● 効果不発揮、悪化、副作用

## 13. 知的財産等の帰属

この治療での成果により、画期的な発見等があった場合に生じる特許権等の知的財産権は、医師や医療機関に属します。この治療では、その権利は医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテクリニックに帰属し、患者様には帰属しないことをご了承ください。また、知的財産に該当する情報に関してはご希望があった場合でも開示できませんのでご了承ください。

## 14. 再生医療等を受ける者に対する健康被害の補償方法

本治療が原因であると思われる健康被害が発生した場合は、状況に応じて適切な処置を行います。

## 15. 認定再生医療等委員会

本再生医療等提供計画は、医療法人清悠会認定再生医療等委員会において審査が行われ、提供可能な治療として認められたものである。

医療法人清悠会認定再生医療等委員会事務局

電話番号: 052-891-2527

ホームページ: <https://saisei-iinkaijimdoofree.com/>

## 同意書

医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテクリニック 院長 殿

私は、「自家脂肪組織由来の間質血管細胞群を用いた皮膚・軟部組織の治療」を受けるにあたり、下記の医師から、【再生医療を受ける者及び細胞提供者に対する説明書】(以下、説明書という)に記載されたすべての事項について説明を受け、その内容を十分に理解しました。以上、私の自由意思でこの治療を受けることに同意します。また、この同意書の複写を受け取ります。

- 1. 提供する再生医療等の名称及び再生医療等提供計画について
- 2. 細胞の採取及び再生医療等を提供する医療機関及び医師について
- 3. 再生医療等の目的及び内容について
- 4. 再生医療等に用いる細胞について
- 5. 再生医療等の提供により予期される利益及び不利益について
- 6. 再生医療等を受けることについて
- 7. 同意撤回について
- 8. 個人情報保護について
- 9. 試料等の保管および廃棄方法
- 10. 連絡先
- 11. 再生医療等の提供に係る費用について
- 12. 代替治療とその治療法により予期される利益及び不利益について
- 13. 知的財産等の帰属
- 14. 再生医療等を受ける者に対する健康被害の補償方法
- 15. 認定再生医療等委員会

上記の再生医療等の提供について、私が説明をしました。

説明年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

説明医師: \_\_\_\_\_

同意年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

同意者(本人): \_\_\_\_\_ (署名または記名押印)

<緊急連絡先>

患者様に緊急の事態が生じた場合に、ご連絡・ご来院が可能な方をご記入ください。

緊急時以外に、当院よりご連絡を差し上げることはありません。

ご氏名: \_\_\_\_\_ (患者様との関係: \_\_\_\_\_) 電話番号: \_\_\_\_\_

## 同意撤回書

医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテクリニック 院長 殿

私は、「自家脂肪組織由来の間質血管細胞群を用いた皮膚・軟部組織の治療」を受けることについて同意しましたが、この同意を撤回します。

なお、同意を撤回するまでに発生した治療費その他の費用について、私が負担することに異存はありません。

撤回年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

同意者(本人): \_\_\_\_\_ (署名または記名押印)